

平成28年第2回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 平成28年6月15日 午前10:00

○散 会 午前11:52

○出席議員（19名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣
17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎
20番 伊 藤 榮 悦		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	市 民 課 長 門 間 正 博
長寿社会課長 仲 山 和 法	社会福祉課長 筒 井 弥 生
健康推進課長 嗟 峨 司 子	教育総務課長 渋 谷 一 春
学校教育課長 高 桑 博 幸	文化スポーツ課長 櫻 庭 仁

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 整	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
--------------	-----------------

平成28年第2回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成28年6月15日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、12番菅原理恵子議員、1番鑑 仁志議員、8番藤原典男議員の順に行います。

12番菅原理恵子議員の発言を許します。12番。

○12番（菅原理恵子） おはようございます。昨日より傍聴に、早朝にもかかわらず駆けつけてくださりまして、ありがとうございます。

それでは、通告文に従い、一般質問をさせていただきます。

大きな1点目、食品ロス削減について。

日本の食料自給率は約4割にとどまる一方で、食べられるのに捨てられる食品ロスは、平成24年度で年間約642万トンと推計されており、その削減が喫緊の重要課題である。また、食品ロス削減は、国連の「持続可能な開発のため2030アジェンダ」に掲げられた国際的な重要課題でもある。

本年4月、新潟で開催されたG7農業大臣会合の宣言においても「食料の損失および廃棄が経済、環境、社会において非常に重要な世界的問題であること」が明記されました。更に、食品ロス削減は食品事業者・消費者・行政それぞれにメリットがある。過剰生産の抑制による生産・物流コストの削減や廃棄コストの削減、食費の軽減、焼却時のCO₂削減による環境負荷の軽減につながる。更に、未利用食品の有効活用は、食品ロス削減のみならず生活困窮者等の支援にも資する。

これまでも、様々な立場から食品ロス対策が行われてきた。長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ「30・10運動」を進めている。

NPOの活動としては、賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供する「フードバンク」が有名であります。

4月から始まった政府の「第3次食育推進基本計画」では、食品ロスの削減のために

何らかの行動をしている人を増やすことを柱と致しました。ポイントの一つは、子どもたちの「もったいない精神」を呼び起こすこと。子どもがやる気になれば、家庭への波及効果が期待できる。環境省が昨年度から始めた学校給食の食べ残しを減らす事業の拡充などを検討すべきではないか。また、自治体独自の取り組みも重要だとされております。

以上の観点からお伺い致します。

①「フードドライブ」設置期間について。

また、回収された食料品の配布等について。

②飲食店等における食品ロス削減について。

飲食店等における「飲食店で残さず食べる運動」や「持ち帰り運動」の展開などで、環境負荷の軽減につながる取り組みについて重要であると考えますが、いかがでしょうか。

③第3次食育推進基本計画の食の循環や環境を意識した食育の推進から、教育施設における学校給食や食育・環境教育などを通して食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

④災害備蓄食品について。

未利用備蓄食品の有効活用の観点から、例えば消費期限6カ月前などにフードバンクへ寄付等を検討してはいかがでしょうか。

大きな2点目、雑誌スポンサー制度導入について。

国民の活字離れが進んでいると言われて久しい。そんな中、最近多くの人に来館してもらおうと工夫を凝らしている図書館は少なくありません。例えば、コンビニエンスストアと連携し、24時間いつでも図書の受け取り・返却ができるサービスを実施している自治体、また、佐賀県武雄市は運営主体を大手レンタル業者に委託し、年中無休でCD・DVDのレンタルや新刊書販売のコーナーを設け、併設されたカフェでコーヒーを飲みながら本を読むこともできるようになっており、独自のアイディアで図書館の魅力増す取り組みを実施している自治体が増えています。

近年のアイディアの一つに、企業・団体が図書館で所蔵する雑誌の購入代金の全部または一部を負担し、その見返りとしてスポンサー名の掲示や広告の掲載を行う「雑誌スポンサー制度」があり、導入する自治体が全国に広まりつつあります。

埼玉県春日部市では、応募した企業、団体は図書館が作成した雑誌リストの中から提

供する雑誌を選び、その雑誌を並べる場所も3つの図書館から選択。雑誌のスポンサー料は12カ月分の雑誌の価格で、年間1万円程度。期間は1年単位とし、提供した雑誌には透明のカバーが付けられ、表面に縦4センチ、横13センチ以内でスポンサー名が表示され、表面には広告チラシ1枚を挿入することができるようになっております。

秋田県内では、横手市が2012年に県内市町村で初めてこの制度を開始しております。財政健全化を目指す横手市は、市立図書館の経費削減を図る目的で「雑誌スポンサー制度」を導入し成果を上げております。雑誌スポンサーの受付窓口となっている市立中央図書館では「経費節減のため、清掃などの維持管理費を切り詰めてきた。図書館の生命線である書籍などの資料費を削ることはしたくない」と、この制度の導入を歓迎しています。

本市におかれましても、図書購入費の新たな財源の確保とともに、地元企業などのPRや市民サービスの向上にもつながる「雑誌スポンサー制度」を導入すべきと思いますが、いかがでしょうか。教育長のご所見をお伺い致します。

大きな3点目、新生児聴覚検査助成について。

生まれつき聴覚に障がいのある先天性難聴は1,000人に1人から2人の割合でいると言われております。早めに補聴器をつけたり、適切な指導を受けたりすることで、言語発達の面で効果が得られるという。逆に発見が遅れると、言葉の発達も遅くなり、コミュニケーションに支障をきたす可能性がある。新生児聴覚検査は、専用の機器を用いて、寝ている赤ちゃんの耳に音を流し、脳波や返ってくる音によって聴力を調べる。痛みはなく検査は数分で終わり、生後3日以内に行う「初回検査」と、その際に要再検査とされた赤ちゃんを対象に生後1週間以内実施する「確認検査」があります。これらの検査にかかる自己負担額は、医療機関によって異なりますが、1回当たり5,000円程度。費用面が壁となって、「検査を受けない」と判断する母親も少なくないようです。同検査は、2012年度から母子手帳に結果を記載する欄が設けられるなど、国も積極的に勧奨しております。検査費用は、地方交付税による財源措置の対象になっておりますが、初回検査を公費で負担する自治体は2014年度現在で、全国1,741市区町村のうち109市区町村で、1割にも満たない現状になっております。

厚労省は今年3月、全自治体に公費助成の導入など受診を促す対応を求める通知を出しました。こうした中、2001年7月に国の補助を受け、全国初の「新生児聴覚スクリーニング事業」を始めたことがきっかけで、岡山県の全27市町村のうち、6市町村が全額

を補助し、21市町村では1回2,700円の自己負担で検査を受けられている。難聴の疑いがあれば、精密検査を行う医療機関へとつなぎ、生後6カ月までに療育を受けられる体制を整えているそうです。

本市におかれましても、生後すぐに難聴を発見し、早期療育につなげる「新生児聴覚検査」の公費助成を検討してはいかがでしょうか。

以上、大きく3点にわたり壇上からの質問とさせていただきます。

ご答弁のほど、よろしくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 12番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「食品ロス削減について」お答え致します。

ご質問の1点目「フードドライブの設置期間について。また、回収された食料品の配布等について」であります。フードドライブの設置期間につきましては、フードドライブ専用ボックスを通年で設置し、継続実施するものであります。

なお、今月の10日にフードドライブ専用ボックスを市役所庁舎1階に設置済みであります。

回収した食料品の配布につきましては、秋田市山王にあるNPOフードバンクあきたに協力することとしております。

市で回収した食料品は、毎週金曜日に、フードバンクあきたが回収にまいります。生活困窮の方の実態に即して、「フードバンクあきた」を通じて配布するもので、潟上市民はもとより、県内で食べることに困っている方々の支援をするものであります。市民への食料品の配布は、福祉事務所の職員が対応致します。

ご質問の2点目「飲食店等における食品ロス削減について」お答え致します。

飲食店での食べ残しの持ち帰りについては、食中毒予防など食品衛生の観点から実施されていない現状であり、あえて市が持ち帰りを勧めていくことは難しいものと考えられます。

食品ロスを減らすことは、事業者の工夫やオーダーの仕方などにより可能であり、今後は、様々な機会を利用し、事業者や市民に対し広報してまいります。

ご質問の3点目「学校給食や食育・環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべき」についてお答え致します。

国では、第3次食育推進基本計画において、学校給食による食育の推進を図ることと

しており、学校現場における取り組みを求めています。また、本市の食育推進計画においても、国と同様に学校給食の場においても食育を推進することとしております。

学校では、「食育」をテーマに健康の保持・増進や人間関係の育成、地域の食と文化などの学習を、教科等の指導と関連させて年間計画を作成し、創意ある教育課程の中で実施しております。

学校給食における児童生徒1人当たりの年間残数量を見ますと、平成19年度は62.8キログラムであったものが、平成27年度には40.6キログラムにまで減っております。これは、食育指導と相まって児童生徒による「残量ゼロ」を目指した活動の成果と捉えております。この後も学校栄養士や栄養教諭の献立作成はもとより、給食便りや栄養指導などを通して、「食品ロスの削減」に係る啓発活動を進めてまいります。

ご質問の4点目「未利用備蓄食品のフードバンクへ寄付等を検討しては」についてお答え致します。

現在本市では、備蓄用食品として大型カンパンの保管に加え、有事における対応として「災害発生時の相互協力等の協定」により、協定事業者より食品を確保、配布する計画となっております。防災備蓄品の供用・用途の性質上、賞味・消費期限前の食品については、市民の防災意識の向上のため、防災訓練時での活用、訓練の参加者・参観者に対する配布のほか、小・中学校の防災教育、町内会や自主防災組織の活動等への提供など防災関連の用途に活用することが望ましいと考えてございます。

「フードドライブ」の理念や活動状況については理解しており、他県では賞味期限前の備蓄品を提供している自治体もございますが、前段の事情から、県をはじめ県内市町村においては取り組みが進まない現状にあります。今後は、県内市町村の動向を注視しながら検討してまいります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 12番菅原理恵子議員の一般質問の2つ目「雑誌スポンサー制度導入について」お答え致します。

菅原議員からご提案をいただきました「雑誌スポンサー制度」につきましては、企業や団体等が雑誌のスポンサーとなることで、市の財政負担を増やすことなく図書館サービスのより一層の充実を図ることができる有効な手法と認識しております。

県内においては、横手市のほかにも複数の団体で実施しているとの情報がありますが、

必ずしも順調に実施できているわけではないと伺っております。

しかしながら、この「雑誌スポンサー制度」は、市財政のみならず地元企業等のPRにもつながることありますので、導入に向けて検討したいと考えております。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 12番菅原理恵子議員の一般質問の3つ目「新生児聴覚検査助成について」お答え致します。

新生児の聴覚検査については、早期に発見し適切な指導を受けることで言葉の発達にも良い影響を与えるなど、重要な検査となっております。

県内では平成13年度から新生児全員を対象として、出産した医療機関において生後2日から退院までの間に検査を実施しております。

また、再検査が必要な新生児に対しましては、出産した医療機関から専門の医療機関に紹介されるなど、早期発見・早期療養について、関係機関との連携体制を構築しております。

本市の出生数は、26年度206人、27年度192人となっており、初回聴覚検査費用については医療機関により異なりますが、5,000円前後の自己負担となっております。初回検査費用の助成については、来年度からの実施に向けて検討してまいります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番、再質問ありますか。12番。

○12番（菅原理恵子） ご答弁ありがとうございました。

1番の②飲食店等における食品ロス削減についてでございますけれども、部長おっしゃったように食中毒等々で持ち帰ることが、今ほとんどできない現状ですけれども、アメリカの例をとりますと、アメリカはドギーバッグというものがございまして、飲食店が客の食べ残した料理を詰めて客が持ち帰るために、そういう袋とか容器を用意しておることで。なぜこれをやったかっていうと、ドギーバッグっていうのは、本当に先ほど冒頭に申し上げましたように、食べ残しをしないような量を頼めばいいという形ではございますけれども、やはり時によって宴会等に行った時に、やはり自分が注文しなくても料理が並べられるっていうようなことですよ。その時にやはり全部食べられなくて食べ残しをするという時に、そういうドギーバッグを用意して、袋とかでもいいんですけれども、そういうものを用意して持ち帰りを推進している。もうそれは食中毒にかかるっていうよりも、持ち帰って食べるのは自己責任、だから業者を訴えるというこ

とはないということを前提にそういう取り組みをしておりますということがドギーバッグなんです。それで、やはりCO₂削減、ごみが増えればやはりそれだけ焼却炉とかそういうところの傷みも激しいってということで、そういう事業に取り組んでいきましょうってということが世界的に今行われていくのが現状なんです。

それで、潟上版ドギーバッグ、ドギーバッグまでもいきませんけれども、潟上の飲食店においては、そういう安全ですよって、その持ち帰ればこういう調理法で、火を通してこうやって食べてくださいってというようなそういうことを伝えながら、そういう運動を広げていこうってことを潟上市独自のドギーバッグ版というものを考えてみてはいかがでしょうか。これについて再度質問させていただきます。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 12番菅原理恵子議員の再質問について、私からお答え致します。

潟上市版のドギーバッグと言いましたか、今ちょっと初めて聞く言葉でして、それが今、行政として、それに対してどういにかかわり方ができるのかちょっと私今のところデータも持ってませんので、今後勉強させていただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） じゃあ②番は検討していただくという形で、はい。

③番の件に移ります。本市では毎月19日を食育の日と定めて毎日の食事と自分たちの健康、食べ物を生産する方々への感謝、ごみを減らすなど環境への配慮など、様々な角度から食を考える機会、家庭、学校、保育園、幼稚園、職場でも毎月19日は食育については是非皆さんも考えてみてくださいというような素晴らしい取り組みをなされておると思います。これを他市町村の議員さんに紹介したところ、潟上は素晴らしい取り組みをなさっておりますねと、食育っていうこの「19」っていうこと「イク」という形で重ねて、本当にそういうのを教育の場で指導なさっているということ、ネット上で私ちょっとこれ調べたことなんですけれども、これはどのような形で推し進めているのでしょうか。展開をちょっとお聞き致したいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 12番菅原理恵子議員の再質問にお答え致します。

学校での食育にちょっと限らせていただきますけれども、学校では年間計画を作成しまして特別活動、あるいは保健体育、生活科、家庭科など、あらゆる教科の中で栄養教諭を活用して食に関する指導を行っております。

その中の目標と致しまして、食事と体の関係に関心を持ち、健康な体をつくるための食べ物、何が重要か、あるいは人間関係の育成、思いやりの心、そういったものを持つような食育を推進しているというのが学校現場の取り組みでございます。その中で食育推進計画全体の中では19日を、その食育の日と定めて行っているということでありませう。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。第3次食育推進基本計画の中に、そういう項目が掲げられておりましたので、再度質問させていただきました。

1番については、食品ロス先進国に共通する課題であり、法制化によって解決を目指す国も出てきております。年間に約700万トン発生するフランスでは、大型スーパーに売れ残り食品の廃棄を禁止する法律が2月3日に成立致しました。捨てる必要のない食品は生活困窮者への配給活動を行う善意団体に寄付することを意義づけており、違反すると3,750ユーロ、日本円にしますと約48万円の罰金が科せられるとされております。国連は、30年までに世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させる目標を採択しております。まずは本市から食品ロスの取り組みをリードしていくことが必要だと思いますけれども、これに関して再度、どのような形で食品ロスを推進していくかお尋ね致します。

○議長（伊藤榮悦） 要するに関連質問かと思えますけれども、このところに書かれていないということで、ちょっと答弁に困るという状況なんです。

○12番（菅原理恵子） 食品ロスの取り組みをリードしていくことを本市みずから行っていくように、じゃあ切に要望して1番は終わりたいと思います。

2番目の雑誌スポンサー制度の導入について、これをなぜ取り上げたかというのと、やはり私たまたま昭和図書館にお邪魔していた時に、あるご婦人がいらっしやって、昭和の図書館には欲しい雑誌がないので、これから天王に行ってくるって。天王の図書館に行きますってというようなお話をちょっと耳にしたんですね。それで調べたところ、この雑誌スポンサー制度っていうのがあるっていうことがわかりまして質問したんですけれども、順調に行われていないのが現状だって先ほど答弁ありましたけれども、どのような形で順調に行われていないのか、再度お聞き致します。

○議長（伊藤榮悦） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 12番菅原理恵子議員の、ただいまのご質問についてお答え致します。

先ほどの答弁では、県内複数の団体で実施しておりますが、その中では必ずしも順調に実施できていない団体もあるということで申し上げましたが、具体的な内容については、細かく把握しておるわけではありませんけれども、結局スポンサーを募るということですので、思ったようにスポンサーが集まっていないという状況ではないかというふうに推察しております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） スポンサーが集まっていないっていうような答弁でしたけれども、このスポンサーを集うにあたり、商工会等に声をかけてみてはいかがでしょうかとありますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 潟上市の問題でないんですよ、今の答弁。それで、いいですか。商工会にということ。菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 12番菅原理恵子議員のただいまのご質問にお答え致します。

先ほどの集まっていないところというのは潟上市ではなくて、ほかの自治体でございます。潟上市については、これから準備を進めるという段階ですので、この後、関係団体といろいろ協議、相談を致しまして、なるべく多くのスポンサーから参加していただけるような環境をつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 宜しくお願ひ致します。最初、導入に向けて検討をなさるといふ答弁はいただいてたのですが、やはりスポンサーっていう形で、やはり今答弁いただきましたように、一つでも多くのスポンサーが集まりますように、どうか宜しくお願ひ致します。

2番を終わります。

3番目の新生児聴覚検査助成についてでございますけれども、検査は実施しております。これ、本当に病院、新生児、赤ちゃん生まれて退院するまで病院で自主的に検査をなさってくださっている病院はございます。ただ、それが実費だということなんですね、今、現時点では。それで、来年度に向けて実施を検討なさるといふような答弁をいただいたのですが、これは全額という形で考えてもよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 先ほど答弁致しましたが、新生児の聴覚検査については、初回の検査のみ全額補助をする方向で検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 初回全額という形をいただきましたので、来年度実施に向けて、どうか前向きのご検討を宜しくお願い致します。

以上で私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって12番菅原理恵子議員の質問を終わります。

1番 鑑 仁志議員の発言を許します。1番。

○1番（鑑 仁志） 皆さん、おはようございます。私から2点についてご質問致します。

1つ目は、潟上市交通安全対策会議条例の運用について、2つ目は、マイタウンバスの運行について、お伺いします。

まず1つ目の交通安全対策会議条例の運用について。

潟上市交通安全対策会議条例が平成17年3月22日から施行されております。その所掌事務条項に、会議は次に掲げる事務をつかさどる。1つ目、潟上市交通安全計画の作成およびその実施推進について。前号に掲げるもののほか、市の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画等が網羅されておりますが、その細部、施行項目の運用業務が実践されていない。

いうまでもなく潟上市は、交通安全意識が希薄で、特に飲酒運転が土地柄多発、そして死亡事故も発生し、秋田県飲酒運転追放競争においても25市町村中24位であります。順位云々ではなく、事故により家族の悲惨等の現状を勘案するに、潟上市行政機関並びに各種団体等一丸となり、交通安全対策を推進し、尊い人命を交通事故から守ることが必要であると思います。一握りの役員が駆けずり回っても対応できるものではありません。いま一度ひもとき、条例の活用をお願いするものです。明確な答弁を求めます。

2つ目の質問です。マイタウンバスの運行についてであります。

高齢者の方々から買い物のためにメルシティ行きとの声を受け入れ、便利なマイタウンバスも5月で1年目を迎えました。利用者からは、喜んでくれる人、がっかりする人、二者であります。がっかり組の1例目として、高齢のため医者通いが日課となり、免許を返上してバスを利用したが、バス停とバス停の中間地である医院まで歩くのが容易で

はない。2例目としては、手ぶらの場合はバス停まで頑張って歩けるが、買い物をして両手に荷物があり、家までたどり着くのは容易ではない。このような相談を持ちかけられ、役所の担当者に善処をお願いしたわけですが、県とバス会社の見解があるから待つて欲しいとの返答がありました。

今回の行政報告書の中に、地域公共交通活性化協議会設置の必要性から計画の策定がなされ、予算計上となっております。前進です。ここで1年目の総括として、マイタウンバスが中央交通のバスを利用しているから、中央交通バス停で乗降車しなければならないと思いますが、利用者の少ないことに唖然としています。時折マイタウンバスを見かけますが、通過場所関係の違いもあると思うが、1ないし2人ぐらいにしか見受けられません。マイタウンバスを要望された割には利用者が少なすぎる現実です。極端な言い方をしますと、中央交通のバスでは制約があり、七、八人乗りのワゴン車を利用して医院とか公共の建物前で乗降車できるように便宜を図るのも利用増につながり、住民に受け入れられると思います。当局の考え方を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 1番鑑議員の一般質問の1つ目「潟上市交通安全対策会議条例運用について」お答え致します。

はじめに、交通安全計画策定のための交通安全対策会議を開催していなかったことを深くおわび申し上げます。

本市では、これまで潟上市総合計画に基づき、安全なまちづくりを目指し、警察や交通安全協会、交通指導隊などの関係機関や学校、自治会などの各種団体と連携し、全国交通安全運動の実施や夜間街頭指導、飲食店への訪問実施などの交通安全対策に取り組んでおります。

これにより、市内における交通事故件数は、平成16年度には130件ありましたが、平成27年度には74件減少し56件となっております。また、飲酒運転の検挙者数については、現在、全県の順位は24位に低迷しておりますが、平成16年度には96件ありました検挙者数が、平成27年度には83件減少し13件となっております。この結果から、関係機関との連携した取り組みにより、一定の効果は得られているものと考えております。

今後は、ご指摘にありますように、条例に遵守した交通安全対策会議において、県が本年度策定する計画に基づき、本市の交通安全計画を策定し、事故率の高い高齢者を中

心に啓蒙活動を実施するほか、飲酒運転の撲滅を目指した地域ぐるみの取り組みを呼びかけるなど、さらなる交通安全対策を推進してまいります。

以上であります。

○議長（伊藤栄悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 一般質問の2つ目「マイタウンバスの運行について」お答え致します。

本市のマイタウンバス事業は、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保を目的に、民間バス事業者が廃止した路線の代替措置として8路線を運行しています。また、昨年5月からは、新庁舎開庁にあわせ、これまで運行していなかった飯田川地区を通過しメルシティ潟上を発着する路線を新設しております。

鑑議員から以前ご相談がありましたバス停を移動する件につきましては、現地を調査した結果、現在のバス停は秋田中央交通運行の五城目線のバス停を併用しており、秋田中央交通との協議が必要となり、更に交通状況や安全性の観点から、五城目警察署との協議も必要となります。

また、バス停は、概ね300メートルから400メートルの間で設置しておりますが、バス停を移動することで、これまでバス停に近い利用者が遠くなる可能性があるとともに道路の幅員等の道路状況によって設置できない場所もあります。

一方、マイタウンバス路線の中でも交通量の少ない路線では「フリー乗降」として、バス停のない場所でも乗り降りできる制度を一部導入しておりますが、鑑議員ご指摘の飯田川地区の県道は交通量が多く危険であるため「フリー乗降」は導入できない状況にあります。

また、ご質問中に「ワゴン車を利用して医院とか公共の建物前で乗降できるように便宜を」とのご提案がありますが、これを実現するにはワゴン車を利用したデマンド型乗合タクシーを導入することで可能となります。デマンド型乗合タクシーのメリットは、自宅付近からの乗降が可能であることやタクシー料金よりも安い運賃であること、マイタウンバスの運行経費よりも全体事業経費が安くなることなどが挙げられます。

一方、デメリットとしましては、個々の事前登録が必要なことや毎回予約が必要であること、乗合であるため、ほかの利用者と同乗の機会があること、同乗者ニーズに左右されることから、目的地まで予定した到着時刻とならないことがあること、マイタウンバスよりも運賃が高いこと、目的地や運行時間、運行地域が限定され、タクシーのよう

に到着場所や時間を指定できないことが挙げられます。

本市では真形草生土・株山地区で運行しておりますが、導入には対象地域からの要望が重要であり、相当数の利用が見込まれる場合でなければ導入はしておりません。

マイタウンバス路線見直しの1年目の総括とのご質問ですが、メルシティから市役所庁舎までを運行している「大久保・飯田川線」の1年間の利用者数は約3,500人でありました。運行路線の中でも利用者数が極端に少ない路線もありますが、少子高齢化が急速に進展する中で、高齢者等の交通弱者の通院や買い物など生活の足を守るための生活交通の確保は大変重要であると考えております。このため、今定例会に係る予算を計上しておりますが、これまでの地域公共交通会議を地域公共交通活性化協議会に移行し、この協議会において潟上市地域公共交通網形成計画の策定作業を進めていきたいと考えております。

この計画を策定するにあたり、一般市民やバス利用者を対象としたアンケート調査も予定しております。このアンケート結果をもとに住民ニーズを把握することで、公共交通をどのような手法で、どのくらいの費用をかけて、どの程度のレベルで確保・維持するかを計画の中で示していきたいと考えております。マイタウンバス事業を含む公共交通は、費用対効果の面で厳しい状況にありますが、利便性が高く持続可能な交通体系の確立に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 1番、再質問ありますか。

○1番（鑑 仁志） ありませんけども、当局からの答弁をいただきましたので、これは速やかに実行に移されることを私からお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって1番鑑 仁志議員の質問を終わります。

11時まで暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番。

○8番（藤原典男） おはようございます。平成28年第2回定例会を準備されました市長

はじめ職員の皆さん、本当にご苦勞様でございます。私は、今後の市民生活にかかわる点について、4点を質問したいと思います。1つ目は、国民健康保険事業の都道府県単位の広域化について、2つ目は、自主防災組織について、3つ目は、マイタウンバスの運行について、4つ目は、通学路の街灯整備について伺いますので、宜しくお願い致します。

それでは、通告に従いまして質問致しますので、宜しくお願い致します。

1つ目は、国民健康保険事業の都道府県単位の広域化について伺います。

2015年5月に「持続可能な医療保険制度改革を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、2018年度から国民健康保険（以下、国保）の保険者は都道府県、市町村になります。1961年から始まった現在の国保は、55年の歴史の中で大きな転換期を迎えることになりました。保険者が都道府県と市町村になるわけですが、実質的には、国保の様々な実務、例えば賦課、徴収、給付や健診等は市区町村が行いますが、これまでの国保との大きな違いは都道府県が国保財政を握るということで、これにより大きな権限を都道府県が持つということになるのではないのでしょうか。今回の都道府県単位化は、国保の構造的な問題を解決するためでなく、国保を医療費の適正化、削減の道具にするためではないのでしょうか。

2014年に成立した医療介護総合確保推進法の中で、都道府県が地域医療構想を策定することが義務づけられました。この構想では都道府県ごとの医療供給体制の枠組みを決め、医療費の大きなシェアを持つ国保を同時に都道府県単位とする医療供給体制と医療費支払いをリンクさせる、つまり財政を握ることによって医療適正化、医療費を削減しようとしているのです。

都道府県が財政を握る意味について述べたいと思います。これまで市町村に入って来たお金のほぼすべてが、この都道府県国保会計に入ります。納付金と保険給付費交付金を「医療費適正化」を進めた市町村に多く賦課したり交付したりすることを都道府県が自由にできるとすれば、どうなるのでしょうか。医療費削減に努力した自治体には多く交付し、反対に医療費削減ができない市町村にはペナルティ的に少なく交付できるとしたら、どうなるのでしょうか。これが医療費の適正化の道具にするということの意味です。

秋田県は、今後の県全体の病床数を将来的には大きく削減する計画があります。2016年1月18日に「都道府県国民健康保険運営方針策定要領（案）」が示され、このガイド

ラインでは「新制度において、都道府県とその県内の各市町村が一体となって財政運営、資格管理、保険給付、保険料率の決定、保険料の賦課・徴収、保険事業その他の保険者の事務を行う共通認識の下で実施するとともに、各市町村が事業の広域化や効率化を推進できるよう、都道府県が県内の統一的な運営方針を定める必要がある」としておりますが、但し、このガイドラインの扱いは、あくまでも「技術的助言」であることが冒頭に明記されており「法的義務」でも何でもないことに留意することも必要だと思います。

現在保険料の賦課方式は4方式である所得割、資産割、均等割、平等割と、3方式である所得割、均等割、平等割を医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分にそれぞれ賦課しての合計額で決めておりますが、これが秋田県では今後どうなるのか。統一料金だとすれば、統一サービスになるのか、低所得者のための2割・5割・7割減額がどうなるのか。減免制度や医療費一部負担金免除の制度、高額医療制度がどうなるのか、検討されている範囲内でどのように移行されていくのか伺いたいと思います。

また現在、保険料の収納率により、低い場合にはペナルティーとして国庫の削減措置がとられておりますが、それだけでなく自治体が独自に行う「子どもの医療費補助にかかわる国民健康保険の国庫負担軽減額調整措置」つまり、子どもの医療費を自治体が拡大補助していることに対してもペナルティーとして減額の措置がとられております。このことについては、自治体や全国知事会をはじめ地方団体からも減額の措置の撤廃を求める声が強まっております。

3月の秋田県議会では、議員発議による「子どもの医療費の無料化拡大による国保への減額措置をやめるよう求める要望書」が提案されましたが、既に新聞報道でも明らかのように、自民党だけの反対多数で否決されてしまいました。秋田県では、平成25年度実績で減額措置相当額は約7,000万円と推計され、その半額を県が負担しております。人口減、少子化の中で、どの自治体も子育て支援は重要と位置づけられている中で、まだこれに逆行する動きがあるのは残念なことです。

この子ども医療費の拡大による国保への国庫補助がどうなるのかを含め、一般会計からの繰り入れにも注文をつけております。今問われているのは、住民の立場に立った命を守る自治体か、地域の国保の歴史を踏みにじり、安易に平準化、標準化、統一化に流される自治体になるのか問われていると思います。都道府県と市町村が18年度以降、どのような国保を運営するのか、法定外繰り入れの有無だけでなく、条例減免をはじめ徴収のあり方、給付にかかわる様々な事務について、何を統一し標準化するのか、各市町

村を縛ろうとするのかしないのか、いろいろ問われてきます。現在までわかる範囲内の進捗状況および市の考え方について伺いたいと思います。

2つ目は、自主防災組織について伺います。

皆様ご承知のとおりですが、自主防災組織は、災害発生時に住民が連携を取り、互いの身を守るための防災活動を行います。我が国は、その位置と島国特有の急峻な地形、地質、気象などの自然条件から、地震、台風や梅雨前線による集中豪雨、洪水、土砂災害、大雪、火山噴火などによる自然災害が発生しやすい環境にあり、人口や建造物、建物の密集といった社会的条件が重なることによって、ときに深刻な被害をもたらすときがあります。近年では、多くの尊い命が奪われた平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の台風被害、平成17年から18年、平成22年から23年の大雪被害、そして東日本大震災や最近では熊本、大分の未だ続いている地震被害などがあります。特に地震被害については、世界全体に占める日本の災害発生率は非常に高く、世界中でマグニチュード6.0以上の大規模な地震が10回発生したとしたら、そのうち2回は日本で起きていると言われております。更に、四方を海に囲まれているために津波被害が発生しやすい環境にあります。

このような環境の中で自主防災組織は、地域社会におけるつながり、結びつきといったコミュニティ機能は、住民同士の支え合いや危険要因の除去、注意喚起等、災害だけでなく犯罪や福祉、教育、環境等の様々な問題を解決する際にその役割を果たしてきました。一つだけ例に取れば、多くの犠牲者を出した平成7年1月の阪神・淡路大震災では、普段からの近隣や地域社会とのつながり、結びつきが極めて重要であることが再認識されたことになるのではないのでしょうか。この震災では、瓦礫の下から救出された人のうち約8割が、家族や近所の住民によって救出されたという報告があります。また、特定の地域では、自力または家族や近所の住民によって救出された割合が9割を超えたという調査結果もありました。自力では34.9%、家族には31.9%、友人・隣人には28.1%、通行人に2.6%、救助隊は1.7%でした。また、災害発生後の活動では、震源地に近く全半壊の建物が8割にも及んだにもかかわらず、普段からの見守りネットワーク活動が機能し、更には近隣同士の助け合い、消防団の活躍により、全員の安否の確認や地域ぐるみのバケツリレーによって火災の拡大を食い止めたという事例もあります。普段から支え合う関係が、大規模災害における犠牲を最小限に食い止めるために大きな役割を果たしたと言えると思います。

こうした例からも、普段から支え合う関係をつくり、地域社会とのつながりを持つことの重要性があると思います。

しかしながら、現代社会では住民の生活様式の多様化、少子高齢化社会の進展、さらには核家族化、単身世帯の増加などに見られる世帯構成の変化など様々な要因により、かつての「むこう三軒両隣」という地縁、血縁によって構成されていた親密な人間関係が今どうなっているのか、地域社会とのつながり、近隣住民との結びつきがどうなっているのか、その上で地域社会を網羅した安心・安全な地域づくりに向けての自主防災組織の存在が重要な位置を占めることになるのではないのでしょうか。

内閣府の平成26年度の防災白書によれば、平成15年は組織率61.3%で10万9,016組織でしたが、平成25年には組織率77.9%で15万3,600組織となり、災害時の応援協定の進捗状況は、平成21年は14.9%が平成25年には28.9%と進んでおります。

本市においても自主防災組織の組織化の取り組みは進んだと思いますが、現状はどうでしょうか。また、その内容と普段の活動は、どのような取り組みがされているのでしょうか、伺います。

防災システム研究所によれば、市の担当に言われたからやるのではなく、大切なのは住民意識の向上とか、防災組織のマネリ化を打破しなければいけないとかも叫ばれております。本市における自主防災組織の今後の取り組みや現状、課題などについてご見解を伺いたいと思います。

3つ目の質問です。マイタウンバスの運行について伺います。

本市のマイタウンバスの運行路線は、新庁舎の開庁にあわせ試験運行し、10月1日より本格運行しました。ホームページによれば、「このマイタウンバスは、高齢者等の通院・買い物など生活の（足）の確保を目的に運行しており、潟上市役所新庁舎を基点に、市内全域を結ぶ新たな路線とし、また、飯田川地区への乗り入れも可能としております。今後も利用状況を勘案しながら適時見直しを図っていきます。」とあります。現在運行している路線は塩口・蒲沼線、塩口・二田線、江川・二田線、江川・蒲沼線、大久保・飯田川線、野村・大清水線、豊川線、そして中央交通の追分線と五城目線となっておりますが、最近では高齢になり交通事故を起こしてからでは取り返しがつかなくなるということで、車を廃車して免許を返納する方も増えてまいりました。その方たちにとってみれば、今後の買い物や通院などに欠かせない交通手段となります。今、運行している路線では、そんなに常時お客さんが乗車しているとは思いませんが、大事な公共交通の

役割を果たしていると思います。だんだん高齢者が多くなっていくのは自然の理ですが、マイタウンバスの運行もニーズに沿ったものでなければならないと思います。出戸地区の高齢者の方数名から、市道の二田・追分線でのマイタウンバス運行を希望する声がありました。毎日でなくとも一日置きでもいいということでした。通院したくとも降りる場所、乗る場所が限られているから、潟上市でなく秋田市に多くお金を払って通院しているということでした。バス路線の拡大については、今までも自治会長や地域の皆様から市への要望として上がっていたと思われます。私も一般質問で二田・追分線へのマイタウンバスの運行を質問したことがありますが、関係する機関でのその後の見解はどうだったのでしょうか。その他の路線についても、運行時間や運行回数について、市へ要望や意見など来ておりませんか。今後の本市でのマイタウンバスの運行についてのご見解と取り組みについて伺いたいと思います。

最後に4つ目、通学路の街灯整備について質問致します。

今年4月から中学卒業まで医療費は所得制限なしに無料化され、高校生の通学にも補助金が出ることになり、子どもさんを持つ親からは歓迎されております。ソフト面と同時に、子どもさんを取り巻く環境面のハード面にも目を向けていただきたく、通学路の街灯整備の問題も、ぜひ現況を確認しながら取り組んでいただきたいと思います。中学生や高校生、市民が、それぞれの一日を終えて帰宅する際に街灯が暗かったり整備されていない箇所があり、明るい通学路になるよう調査して整備していただきたいという声があります。暗くて怖くて帰れないという声もありました。暗い夜の道は車の運転も自転車の方を見失いがちです。各学校側からも要望は挙がってきているとは思いますが、町内会はもちろんのこと、PTAや生徒さんにも具体的な場所、要望をお聞きすることも大事なことと思われます。当局の取り組みへの見解について伺いまして、壇上からの質問を終わります。宜しくご答弁をお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「国民健康保険事業の都道府県単位の広域化について」お答え致します。

国民健康保険事業の都道府県単位の広域化については、平成30年4月1日から県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度を安定化させることを目的としているものと理解しております。

県においては「国民健康保険事業の運営に関する方針」を定めるため、県内市町村から意見聴取と運営内容の調整を図ることを目的として「秋田県国民健康保険運営方針等連携会議」を組織しているところであります。

ご指摘にありました国保の構造的な問題としては、65歳から74歳までの加入割合が高く、医療費水準も高いこと。また、加入者1人当たりの所得水準が低い割には保険税負担が重いこと。さらには、市町村間での格差が存在することなどが挙げられます。こうした問題や課題を抱える国保の運営については、国による財政支援の拡充により、給付に必要な費用は、全額、県が市町村に交付するほか、将来的には県内市町村の保険税負担の平準化を進めるため、市町村ごとの標準保険税率を示し、市町村事務の効率化と広域化などを推進するものとなっております。

市町村においては、これまでどおり地域住民の身近な関係の中で、資格管理や保険給付、保険税率の決定や賦課、徴収、保健事業など、きめ細かい事業を担うこととなっております。

ご質問の保険税の賦課方式については、県内で最も多くの市町村で採用している所得割、均等割、平等割の3方式を想定しております。

また、保険税率の設定に関して、当面は、県が示す標準的な保険税率を参考とし、従来どおり各市町村において個別に保険税率の決定を行い、将来的には県内統一の保険税率を想定しております。

また、低所得者に対する2割、5割、7割の軽減及び減免、一部負担金の免除や高額療養費についても、従来どおり市町村の判断になることが想定されますが、ご質問にある方向性については、現段階ではいずれも未定であります。

次に、保険税収納率が基準より低い市町村に対し課せられておりました国からの普通調整交付金等の減額措置（いわゆるペナルティー）に関しては、平成22年度に県が市町村国保の広域化を推進するため「広域化等支援方針」を策定し、国民健康保険税の納付状況の改善に関して定めたことから、現在は減額措置の適用はされておられません。

また、「子どもの医療費補助にかかわる国民健康保険の国庫負担軽減額調整措置」に関しましては、本市の医療費助成制度において、国民健康保険にかかわる医療費の無料化に対する国庫負担金の減額は、平成25年度実績で1,430万円、平成26年度実績で1,550万円となっており、その半額を県が負担している状況となっております。

子どもの医療費助成を行った市町村に対する国保国庫負担金減額措置に関して、厚生

労働省では「一億総活躍社会」に向けて政府全体として少子化対策を推進する中で、地方自治体の取り組みを支援する観点から、平成29年度からの減額調整見直しすることを念頭に、今年末までの予算編成課程で調整を進めているとのことであります。

なお、一般会計からの国保特別会計への繰り入れに関しましては、国保財政を安定的に運営していくため、国保特別会計において収支が均衡していることが重要であり、決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入金や前年度繰上充用を行うことがないように、市としても努めております。

市としましては、今後の国の動向を注視し、また、県との協議を重ねながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、質問の4つ目「通学路の街灯整備について」お答えします。

本市では、これまでも地域や学校、PTAなどの会議に積極的に参加し、意見や要望を伺いながら通学路に対する安全対策に積極的に取り組んでおります。昨年も天王南中学校の通学路と秋田西高等学校の通学路に対し街灯を増設しておりますが、今後も街灯の設置要望があれば、調査を行い早急に対応してまいります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 一般質問の2つ目「自主防災組織について」お答え致します。

ひとたび大規模な災害が発生したときに被害の拡大を防ぐには、国や都道府県、市町村の対応「公助」だけでは限界があり、早期の実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられます。自分の身を自分の努力によって守る「自助」とともに、地域や近隣の人々が集まって、お互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む「共助」が必要です。そして、「自助」「共助」「公助」が有機的につながることで、地域の防災力を高め、被害の軽減を図ることができると考えております。

本市における自主防災組織の組織化については、112自治会のうち42自治会が自主防災組織を立ち上げており、率にして37.5%であります。

活動内容としては、それぞれの自主防災組織が地域に見合った防災訓練、救急救命講習会、消火訓練、炊き出し訓練等を行っておりますが、そこに県事業であります自主防災アドバイザーを派遣するなどし、より充実した内容の訓練となっております。

また、毎年5月26日の防災の日に開催される市総合防災訓練時に、すべての自主防災組織に地域の実情にあった訓練を行ってもらうよう周知しております。この組織率の向

上を図るためには、各自治会役員の認識が必要不可欠と考えておりますので、職員もしくは自主防災アドバイザーを派遣し、地域住民が「自分たちの地域は自分たちが守る」という意識に基づき、「共助」により自発的な防災活動に取り組めるよう自主防災組織の必要性を訴えていきたいと考えております。

なお、現在、秋田県市町村未来づくり協働プログラムにより旧八郎潟ハイツ跡地に建設を予定している防災と健康の拠点施設においても、防災リーダー養成研修などを行い、自主防災組織の組織率向上に努めていきたいと考えております。

次に、一般質問の3つ目「マイタウンバスの運行について」お答え致します。

本市のマイタウンバス事業は、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保を目的に、民間バス事業者が廃止された路線の代替措置として8路線を運行しています。また、昨年5月からは、新庁舎開庁にあわせ、これまで運行していなかった飯田川地区を通過しメルシティ潟上を発着する路線を新設しております。

バス運行は、高齢で免許を返納する方などにとって、今後の買い物や通院などに欠かせない交通手段であり、マイタウンバスもニーズに合ったものでなければならないことは藤原議員ご指摘のとおりであります。

市道二田追分線にマイタウンバスを運行することについては、仮に1日5往復でマイタウンバスを運行した場合、1年間の運行費は概算で約1,500万円と想定されます。現在、秋田中央交通運行の「追分線」が天王グリーンランドから秋田駅まで1日12往復運行されていますが、この路線と並行し、かつ安い運賃でマイタウンバスを運行することにより、追分線の利用者の減少が予想され、路線廃止に拍車をかける恐れがあり、秋田市への交通手段の一つを失うことになりかねません。仮に「追分線」が廃止された場合、マイタウンバスで同じ本数で運行するには、概算で更に約2,000万円の財政負担になります。このようなことにならないよう、本市ではこれまで生活バス路線維持費補助金を交付するとともに、潟上市内で乗り降りした場合に、マイタウンバスと同額の運賃となる割引券の発行など追分線の維持に努めており、今後も追分線の維持確保が最も重要であると考えているところであります。

今定例会に関係予算を計上しておりますが、これまでの潟上市の交通体系を検証し、住民ニーズを把握した上で、潟上市にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするため、「潟上市地域公共交通網形成計画」の策定を進めてまいります。

今後の公共交通をどのような手法で、どのくらいの費用をかけて、どの程度のレベル

で確保・維持するかを計画の中で示していきたいと考えております。その中で出戸・追分地域においても住民ニーズを把握しながら、利便性のある公共交通を目指してまいりますのでご理解をお願い致します。

終わります。

○議長（伊藤榮悦） 8番、再質問ありますか。8番。

○8番（藤原典男） まず、国保についてなんですけれども、冒頭、なぜ県単位の広域化にするのかということについて答弁がありましたけれども、私はそういう見解とは別ですね、やはりこれは医療費の削減じゃないのかということをお願いわけです。というのも、2014年に医療介護総合確保推進法ができたということの中で、都道府県もこれに沿った地域医療構想ビジョンを作成しなければいけないということになっていますね。その中で政府のガイドライン、地域の状況を見無視した中では、秋田県の病床数、ベッド数ね、病院の。それを国のガイドラインでは3,500減らさなさいということなんです。それで、いろんな地域、県内でもありますから、それに沿っていろいろ協議した結果、今、平成27年度では1万1,277病床ありますけれども、これを平成37年度には9,143病床にする。結局、2,134のベッド数を減らすということになるんですよ。これ20%近く、これがやはり医療費の削減につながる、やはりこれからの秋田県の医療を支えていく上では、病院ベッド数というのは大事なものですからね、そういう流れの中で今こうやられようとしている。このことについては、市当局とこちらの見解は違うと思いますので、そのことについては、まず答えなくてもいいですけれども、何のためにやるのかということについては私はこのことを指摘したいと思います。

それから、保険税率なんですけれども、今は、広域化が始まった時点では、県が示す標準的なものに沿って各市町村が決めて、将来的には統一するということの想定を回答をもらいましたけれども、これ、医療費がかかっている市町村もあるし、かかってない市町村もあるのでね、そういう状況を見ますと、統一するというのは無理なのではないか。今のような状態の中で保険税率をもっていくことが可能ではないのか、そこら辺について、保険税率についての今後の見通しについて伺いたいと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 8番藤原議員のただいまのご質問についてお答え致します。

質問の1つ目ですが、広域化の大きな狙いは、市町村の国保運営の格差の是正と国保

加入者の税の不公平感を解消するものにあるものと考えてございます。

質問の2つ目、病床数の削減でございますが、今後の見込みとしては病床数は減少する見込みでございます。と申しますのは、病床数については人口が増加している都市部では病床数が不足してございます。また逆に、過疎部では過剰となる見込みでございます。東北6県では、全て過剰となる見込みでございますので、秋田県の病床数についても減少になるという見込みでございますが、いずれも国が医療機関に指導するものと考えてございます。

次に、保険税率の設定でございますけれども、広域化がスタートしても、当面は県が示す保険税率を参考として、従来どおり市町村が税率の設定を行うものと考えてございます。ですので、今までとはそんなに、急激に税率が高くなったり安くなったりすることはないと考えております。

この広域化により一本化がするということでは、申されましたとおり、その税率に差がありますので非常に困難なことであると考えてございますが、短い期間での一本化は無理だとしても、将来的には平準化されるものと考えてございます。時期については、未だ決定はしてございません。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 税率については、まず未定ですから、これ以上は申しませんが、それで次に、低所得者に対する2割、5割、7割減額、軽減のこと、それから減免制度、それから一部負担金免除、高額医療費については、先ほど答弁ありましたけれども、従来どおり市町村の判断と想定するが、まず未定ですということでしたけれども、市としては、今までどおりに潟上市でやってきたように要望、希望するのかどうか、そこら辺どうですか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 課税方式について申し上げます。

県内では、所得割、均等割、平等割の3方式が多いため、3方式を想定してございます。

また、低所得者に対する2割、5割、7割の軽減や減免についても、判断が違ふことで国保の加入者の方々に大きな問題が生じるものと考えてございます。減免などは各市町村の判断となることが予想されますが、本市の意見としましては、これらを踏まえて、現状どおりの制度を進める方向で意見を申し述べてまいりたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） その点についてわかりました。

それから、今、次にペナルティーの問題です。減額措置の問題について、厚生労働省が平成28年から子どもの医療費の拡大をやっているところについては減額措置を見直しするというふうな先ほど答弁ありましたけれども、これは確かな情報、確約できることなんでしょうか。この出所というか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） ご質問にお答えします。

子どもの医療費補助にかかわる国庫負担金減額調整措置につきましては、厚生労働省で5月26日に開催されました子どもの医療費制度のあり方等に関する検討会において、平成29年度から減額調整の見直しを念頭に、年度末までの予算編成過程で調整を進める方針としております。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） まずわかりました。確かな情報ということですね。

それから、一般会計からの繰り入れなんですけれども、各市町村によって多くかかっているところもあれば、医療費ね、かかってないところもある。それについては、県で一本化された際に、あなたの方は多くかかっているから、かかりすぎだから一般会計から繰り入れしなさいとかいうふうなこの中身というような、中身というか動きというのか、そういうふうなのは想定されますか。どうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） ご質問にお答えします。

一般会計の繰り入れに関しましては、本市においては法定外の繰入金である決算の赤字補てんや保険税を引き下げるための補てんなどは行ってございません。県が運営主体となった場合でも、法定外の繰り入れを行っている市町村に関しましては、是正計画を立てて適正な運用を指導することとなると思います。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 最後にですね、これ、全国的にいろいろな差が出てくると思うんですよ。秋田県の中でやはり国保が利用しやすいように、減免も含めて一部負担金とか高額医療費も、速やかにできるような国保、みんなが喜ぶような、国保加入者の人が喜ぶような国保制度にするように、当局も頑張っていたきたいというふうに思いますけれ

ども、これについてはどうですか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） ただいまの件については、そもそもこの広域化については、我々市町村長の要望でもあったわけです。したがいまして、今、8番さんがおっしゃったようなことについては、十分今後とも県に要望してまいりたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） それでは、国保の関係については終わります。

次に、自主防災組織のことについて伺います。

答弁の中では、市内112自治会のうち42自治会が自主防災組織をまず立ち上げているということの回答でしたけれども、最初の質問にもありましたが、平成27年度では全国平均では77.9%になっていると。本市と比べれば、やはりこれはちょっと低いんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺の評価はどういうふうになっているのか、思われているのか、それから、今後の取り組みなどについてあわせて伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

組織率につきましては、先ほどご説明しましたとおり112自治会で42自治会が自主防災組織を立ち上げておると。率にして37.5、全国平均に比べて非常に低いのではないのかなということだと思います。確かにこの数字というのは、限りなく100に近づけるべきものと考えてはおります。先ほどご説明しましたとおり、地元、自発的な防災活動に取り組めるよう自主防災組織の必要性を訴えていきたいと、地元で訴えていきたいということでお話しましたが、より積極的に行政としてかかわっていきたいと、そのように考えております。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 行政としても積極的にかかわっていくと、そのとおりだと思うんですが、今、これは潟上市地域防災計画というのがまずありまして、ですよ。ここに大きなものがあるんですけれども、この中の44ページでは、平常時に何をやるかというふうなことで、防災知識の広報、啓発とか防災訓練とか、要配慮者の把握と支援体制の構築とか、災害危険度の把握とか、防災資機材等の整備とかというふうにありますけれども、これは平常時のことですね。これに沿って、今ある42自治会のその防災組織が、ど

ういうふうな取り組みの今実態なのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

今現在の自主防災組織の取り組み状況ということでございますが、自主防災組織につきましては災害対応力の向上、日常的な防災活動、防災知識の普及、啓発についてなどの活動をしていますけれども、その助言として防災士、防災アドバイザー、これ県の事業でありますけれども、防災アドバイザーの派遣事業等も行っているところでございます。防災リーダー養成研修につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今後、八郎潟ハイツ跡地に造られますその拠点施設において、講習、研修等を行っていくと、そういうふうに考えております。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） いろいろ今答弁ありましたけれども、平常時の活動というのは、具体的にここでこうやってるとかというふうなことはちょっと今出なかったもので、あまりまだ、これから始まるのかなというふうな感じがしますけれども、これについてはよろしいです。

それで、防災リーダーの養成研修ということも出されましたけれども、今後の見通しとしてあれですか、どれくらいの目標値を掲げているのか、これから計画を作るのか、そこら辺についてどうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 8番藤原議員にお答え致します。

人数ですけれども、これは秋田県の防災士会に所属している防災士は現在27名でございます。現在、研修等はその方々に来ていただいて、27年度実績でいきますと6回ほど行っております。今後は、独自の潟上市のそういう防災士の育成というのにも必要だと考えておりますが、目標値というものは現在定めてはおりませんが、できるだけ多くの方になっていただきたいと思いますと考えております。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 早期に防災リーダーの養成研修も目標値を決めてですね、せっかくいいものができますので頑張ってくださいと同時に、やはり自治会を中心とした自主防災組織を各町内会と一緒に進めていくことが、今大事なんじゃないかなと思いますね。組織率から見まして。それで、その点でも市当局では、ぜひ頑張ってください

きたいと、いつ災害があるかわかりませんので、そういうことを申し上げたいと思いますけれども、これについては答弁もしあればお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 自主防災組織について37%ということですが、私はやはりこれを上げていくためには、自治会のリーダーが一番大事だと思っています。リーダー次第によっては、相当率も上げていくことが可能だと思いますので、リーダーを中心に、役員を通じながらお願いし、研修会も開いて、なるべく充足率を上げていきたいと思っています。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） それではまず、自主防災組織については、市長からの見解も出ましたので、これで終わります。

それで、次にマイタウンバスのことについて伺いたいと思います。

金額のこととか、追分線の維持の確保のこととか、それから並行する路線のことで、あまりないと廃止、廃線というふうな、ちょっと残念な答弁もいただいたんですけども、実は二田追分線の地域は、追分を除いて出戸とか、それから上出戸、下出戸、北野、細谷とか三軒屋を含めて1,900軒、いや、2,000軒近くの世帯があるわけです。この中でやはりこれからの高齢者のことを考えれば、やはり今の路線とは別に並行して走る必要も私はあると思うんです。それで、潟上市地域公共交通網形成計画の策定という中で検討するという、出戸、追分地域での住民ニーズを把握しながらということの答弁もありましたが、この問題についても議題として挙がりますか。どうでしょう。そこら辺について。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

議題に挙がりますかということでございますけれども、まずアンケート調査を実施致しますので、その中から出てきたものについて、その計画策定の段階でもんでいくということになるかと思っています。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） アンケート結果を見ながら判断するというのも必要だと思うんですが、少ない人数でもやはり必要としている、交通の足を必要としている方もいるということをぜひ認識しながら、いろいろ計画策定に検討をしていただきたいということで、

マイタウンバスのことについては終わります。

次に、通学路の街灯整備についてなんですけれども、学校とかP T A、子どもさんの意見を聞きながら、南中とか、それから追分西の街灯整備をやってきたということ、答弁でいただきましたけれども、まだやはり暗いということで、恐らくこれはL E Dに取り替えてないから電柱と電柱の間が長いと暗いということもあると思うんです。L E Dだとすごい明るいわけでしょう。そういうところも見ながら、ぜひ要望を聞きながら取り組んでいただきたい。私からは、ここにありましたけれども、南中の関係の方と、それから、この出戸地域の上出戸、下出戸の関係の方が暗いというご要望がありましたので、ぜひ調査しながら、もしやれるのであれば、ぜひ早急に調査しながら対処していただきたいと、どうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） ご質問にお答えをします。

出戸地区については、暗いところが多いというお話でございましたので、増設をする際にはL E Dライト等への交換を増設してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） これで終わりますけれども、いろいろ当局も、これからの課題、それから市民についての何ていうんですかいろいろな取り組み、いろいろあると思いますが、ぜひ市民生活の向上に向けて頑張ってくださいということをお願いを最後に申し述べまして、私の一般質問をこれで終わります。どうもご答弁ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

これで一般質問は全て終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、6月16日から22日までの7日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認め、6月16日から22日までの7日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程は、これで全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、6月23日木曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

午前 11 時 52 分 散会

